

中学校生活について

みんなが安心して、学校生活を送れるために、一人一人が集団生活の中で、正しく判断し、行動できることをめざそう。ここに書かれていることだけでなく、あらゆる場面で何が正しいのかを判断して行動する姿勢をもとう。

【身だしなみ】

「TPO に応じた服装」を基準にして考えよう。

1. パーマ、脱色、毛染めはしない。
2. 流行のための整髪料の使用ではなく、清潔感、身だしなみを整えるための整髪料（無香料）は使用しての登校は認める。ただし、学校への持参、使用は認めない。
3. ピアス、イヤリングなどアクセサリはつけない。化粧もしない。
4. カッター、ポロシャツは原則として白色で無地のものとする。シャツの中に着る肌着は、白地または黒地のものを着用する。シャツは第二ボタンまでとめる。（ハイネック不可、ワンポイント可）
5. 入学式、卒業式など式典のときはブレザーを着用すること。登校時にセーター、カーディガンを着用する際はブレザーを必ず着ること。
6. セーター、カーディガン、ベストは華美ではないもの。無地のもの。ブレザーの下に着用する。（ワンポイントは可、模様のあるものは不可）ベストのみの登校を認めるが、セーター、カーディガンのみの登校は認めない。
7. くつは華美でない運動靴をはく。色の指定はない。
8. くつ下は派手でないもの。（色の指定はない）
9. オーバー、コートなどの防寒着類は下記の「学校と生徒会の申し合わせ事項」を守る。
- 10 ハンディファンについては、安価な物ではなく、高価であり、破損の恐れもあるため、持参、使用を認めない。

「学校と生徒会の申し合わせ事項」の主な内容は以下の通り。

※実施前に毎年内容を生徒会と確認する。

- ・ 防寒着の着用期間は、気候に応じて期間を設定する。
- ・ 登下校のときだけ、防寒着を着用してもよい。（校内では着用しない。）
- ・ 防寒着は、通学服のブレザーの上に着用する。
- ・ 中学生らしい防寒着を着る。（色の指定はなし。華美でないもの・無地のものが好ましい。）
- ・ フードのついているコートは可。ブレザーの上から着用するため、パーカーは認めない。
- ・ 防寒具については、マフラー・手袋・ネックウォーマー・耳あて・帽子の着用は認める。（ただし、帽子は装飾のついていないニット帽のみ）

【登校・下校】

- 1 午前8時25分には教室で着席し、朝読書を始める。
- 2 放課後、用事のない生徒はすみやかに下校する。
- 3 下校途中、買い食いや寄り道をしない。
- 4 登下校時は、交通規則を守る。
- 5 日傘、帽子の着用を認める。

【学校生活】

1. 他教室への出入りは禁止する。
2. 学校へは、学習に関係のないものを持ってこない(スマホ、スマートウォッチ等)
3. 誤って持参した不要物や預ける必要のある貴重品は登校後に先生に預ける。
4. 移動教室など空室になるときは、盗難防止のため教室を施錠する。
5. 金銭の貸し借り、物品の売買を禁止する。
6. 忘れ物など緊急で勝手に下校することのないように必要があれば教員に相談する。
7. 昼食を買う場合は、登校時に買ってくる。飲み物は紙パックの飲料のみとする。缶入り、ビン入りの飲料は持ってこない。持参したものは各自で持って帰る。
8. 学校からお茶が用意されるので、当番の人は4時間目終了後、用務員室前にやかんを取りに行く。
昼食後は、やかんを洗い、返却する。
9. 休業中または、一旦帰宅して再び登校する場合も、通学服で登校する。部活動での登校は服装や時間帯は顧問の指示に従う
10. 用事のある人以外は保健室、職員室へ入らないようにしましょう。
11. 保健室、職員室にあるものを勝手にさわらない。
12. 身体の異常、病気について不安なことがある場合は相談に行き、自身の健康を管理する。